

実践事例

学校名 _____

1 実践の概要

(1) 取り組みのねらい

- ① いじめられている児童の事実確認と対応
4年のA子が、いじめられているという事実を調べ、A子の気持ちを受けとめ、安心して学校生活を送れるようにする。
- ② いじめている児童への指導と継続指導
いじめている児童の事実を確認し、言葉によるいじめは、決してあってはならないことを指導し、思いやりの心を持ち、思いやりのある言葉が使えるように継続指導する。
- ③ 保護者への連絡と連携を図る
 - ・ A子の保護者に、いじめの事実を指導した内容を連絡する。A子と他の児童との小さなトラブルも、直ぐに事実を保護者に連絡し、学校に対する信頼を回復できるようにする。
 - ・ 4年の保護者会を開き、保護者同士、理解し合えるようにする。
- ④ 校内の体制を整える
生徒指導委員会(いじめ根絶チーム)を開き、校内体制を組織し、校長・教頭・教務・生徒指導主事・養護教諭・担任が連携して、4学年の学級経営に当たる。一日中、参観・指導し、情報の報告・連絡・相談・調整に努める。
- ⑤ 教育委員会との連携
教育委員会への報告・連絡・相談をし、教育長の指導を仰ぐ。

(2) 取り組みの内容

- ① いじめられている児童の事実確認と対応
4年A子の保護者が学校に来校し、A子が「学校に行きたくない。」と訴えていることが分かった。教頭・教務・担任で、4年の児童全員から話を聞き、事実を調べた。A子に対して、女子2名・男子7名の児童が、言葉によるいじめをしていた事実を確認した。A子の気持ちを受け止めた。言葉によるいじめをしていた児童を指導し、A子に謝ませた。学級の全員に、言葉による暴力は、決してあってはいけないと指導した。
- ② いじめている児童への指導と継続指導
A子とB男がけんかをした際、4年の女子2名・男子6名が、B男の味方をして、「死ね・ばか」等の言葉を使いはやしていた。事実を確認せず、B男の方にだけ見方をし、A子に対して傷つける言葉をつかい、はやし立てることは、人としてあってはいけない、思いやりのない態度であると指導した。学級の中で、相手を傷つける言葉を使ってもいいという環境になっていた。してはいけないこと等を区別できるように、思いやりの心を育てられるように継続している。
- ③ 保護者への連絡と連携を図る
 - ・ A子の保護者より、4年の時だけでなく、2年・3年の時にも、いじめられていると感じていたことが分かった。A子の保護者が、学校に対して不信感を抱いていることも分かった。
 - ・ A子の保護者には、いじめをうけている事実を確認したことやいじめている児童への指導内容を連絡した。
 - ・ いじめている児童の保護者にも、事実や指導したことを連絡した。
 - ・ A子の保護者が、事実を確認する前に、A子がいじめられていると感じていた3名の児童の家庭に訪問していたことが分かった。A子の保護者と3名の児童の保護者との間に溝ができていた。
 - ・ 教育長の勧めにより、保護者会を開いた。
 - ・ 保護者会には、50%の保護者が参加した。保護者会では、教育長の講演があり、校長・教頭・教務・生徒指導主事・担任から、現在の教室の実態や教師の児童への指導・支援の様子、児童に対しての教育の理念等を保護者に伝えた。PTA会長も参加し、4学年委員長が司会を務めた。保護者は、おおよそ二つの意見

に分かれた。いじめをうけている児童の保護者側と、子どものけんかに親が出てくるのはどうかと考える保護者側である。保護者同士、理解し合えなかったが、意見を交換しあえた。

④ 校内の体制を整える

校内で生徒指導委員会（いじめ根絶チーム）を開き、校長・教頭・教務・生徒指導主事・養護教諭・担任で、4学年の学級を指導していくこと等の共通理解を図った。授業中・給食・休み時間・放課後等を参観し、指導・支援をし、4学年全児童に対して、複数の目で指導してきている。

⑤ 教育委員会との連携

上記の事実を校長から の教育委員会・教育長へ報告した。保護者会を開くよう勧められ、学校と教育委員会が連携し、保護者会を開くことができた。

2 実践の成果（態度・心情面やいじめの解決など）

① いじめられている児童の事実確認と対応

A子が、いじめられていると感じなくなりつつある。

② いじめている児童への指導と継続指導

9名の児童は、A子に対して、傷つける言葉を使ったり、はやし立てたりすることがほとんどなくなった。学級の中で、友達のを傷つける言葉を話す児童が減少した。時々、友達を傷つける言葉を話す児童がいる。その都度、校長・教頭・教務・生徒指導主事・担任が連携し、指導をしている。

③ 保護者への連絡と連携を図る

- ・ A子の保護者は、学校の指導体制や連絡に対して、信頼を寄せてきている。
- ・ 9名の保護者は、自分の子どもを指導した。
- ・ 保護者会を開くことにより、保護者のお互いの考えを聞くことができた。

④ 校内の体制を整える

生徒指導委員会（いじめ根絶チーム）のメンバーで指導してきた結果、A子を含めた他の児童も、落ち着いて生活しつつある。小さなトラブルの未然防止にも、努められた。

⑤ 教育委員会との連携

保護者会で、教育長が講演することにより、学校・家庭・教育委員会の連携が図れた。

3 取り組みの評価（対応についての評価）

① いじめられている児童の事実確認と対応

A子の訴えを受け止め、いじめている児童へ指導したことにより、A子が落ち着いて学校生活を送れるようになり成果が見られた。

② いじめている児童への指導と継続指導

いじめていた児童だけでなく、学級の全児童にも、言葉による暴力は、友達のを傷つけることを指導したところ、学級が落ち着いてきて成果があった。

③ 保護者への連絡と連携を図る

- ・ A子の保護者に事実を連絡したことは、学校に対する信頼を取り戻す上で、大切であった。
- ・ 保護者会を開くことにより、保護者同士の意見の交換ができた。子どもは、学校と家庭でのみ育つだけでなく、保護者全員の力で、子どもを育てていこうとする意識を少しなりと認識できたのではないかと思われる。しかし、保護者同士の協力体制は、図れなかった。

④ 校内の体制を整える

担任一人の指導ではなく、生徒指導委員会（いじめ根絶チーム）のメンバー全員で指導することにより、児童を多角的に指導することができた。

⑤ 教育委員会との連携

教育長に事実を報告し、保護者会を開き、教育長の講話を聞き、話し合いを行うことにより、4学年の保護者同士の考え方の違いをお互い確認できたと思われる。

4 実践に関する資料（学習カード等）

- ・ 保護者会の開催について
- ・ 保護者会の要項